

中津川市が目指すこれからの公民館（案）

令和4年3月14日作成

中津川市文化スポーツ部 生涯学習スポーツ課

〈背景〉 提言書から8年、指定管理制度導入から5年が経過。運営方法も直営・指定管理、館長も嘱託や地域事務所長が兼務など様々。社会情勢も大きく変化して現在の『公民館のあり方』も時代にあっているのか検証が急務。

〈ねらい〉 住民が主体となった地域づくりを支えるのが行政の役割であり”人口減少と少子高齢化などを背景とした地域課題に対処できる学びを生かす主体的な地域活動を推進し、持続可能な地域社会を目指す”

「これからの公民館のあり方」についての提言書(H26：中津川市社会教育委員の会(兼)中津川市公民館運営審議会)

公民館が地域に密着した施設であれば、地域住民の手によって管理運営されることが望ましい、また、地域まちづくりの拠点としてさらに活用されることが期待される。

〈公民館の基本機能〉



〈望まれる公民館〉

- ① 地域づくりや生涯学習についてどんな苦情も聞き届けてくれる場所
- ② 三世代が集まることのできる、絆を大切にできる場所
- ③ 地域づくりや生涯学習について悩みごとを解決してくれる場所
- ④ 学んだことを発表できる身近な場所
- ⑤ 地域づくりや生涯学習について地域でわからないことを解決してくれる場所
- ⑥ いつでもだれもが集うことができる場所
- ⑦ 地域の様々な団体、活動をつなげていくことができる場所

〈取組〉

- ・公民館運営委員会を全公民館に設置
- ・地域住民による指定管理者制度の導入
→H29（福岡公民館）
H30（苗木・付知公民館）
※評価制度の導入

指定管理者制度の導入

（課題）

- ・公立公民館の本来の基本的な機能と役割が果たされていない状況がある。
- ・制度導入施設における指定管理を担う地域まちづくり組織等の体制基盤の強化。
- ・旧中津3地区には拠点となる公民館が中央しかないため公平ではない。

運用基準の明確化

（対策と検討）

- ・施設管理事業と社会教育の支援事業、まちづくり事業の明確化。
- ・公民館の適正人員と体制の基準。
- ・社会教育主事もしくは社会教育士の配置と資格取得の助成（案）
- ・監督者である担当部の評価と監査の実施。
- ・公民館館長会規則の作成。（研修及び相互の連絡協議等）
- ・管理運営の財源の明確化（社会教育事業とまちづくり事業等）

めざす公民館へ向けての課題

～ 公民館担当部の文化スポーツ部とまちづくり協議会担当部の定住推進部の連携 ～

- ①公民館を統括するしくみ
- ②公民館利用基準
- ③関係機関との連携
- ④人材育成
- ⑤市民参画協働の促進
- ⑥施設の老朽化とニーズに応じた施設管理
- ⑦職員の専門性の強化
- ⑧地域づくりにつながる支援のあり方
- ⑨職員処遇の検討
- ⑩ボランティア研修
- ⑪オンライン環境の充実
- ⑫地域拠点施設の再編検討。
- ⑬（仮）交流プラザとの連携

〈社会情勢の変化〉

人口減少・少子高齢化の進展、地域社会でのつながりの希薄化、協働のまちづくり、防災や安全安心など各分野で持続可能な社会を目指すなかで今後の公民活動をつくる。

〈社会教育をめぐる状況〉

（国の動向） 新答申「開かれつながる社会教育」
（学社連携） 地域学校協働活動
（ESD） SDGs達成には、ESDの取組が重要（社会教育提供主体の多様化）

公民館の運用方針と重点（案）

令和4年度岐阜県公民館連合会運用方針と重点を参考に次のように策定する。

コロナ禍に学び、地域運営組織の形成、住民主体の体制づくりなど住民にとっての「集う・学ぶ・生かす・発信する」場である公民館等（公民館に準じる機能を有する活動施設を含む）の存在価値・意義をより確かなものにする。そして地域づくり・人づくりの拠点として地域の活性化に資する。

〈方針〉

1. 公民館等の機能の充実
公民館等は、住民の日常的な学習要求や地域課題に対応し、地域の活性化と人間性豊かな社会の形成を図る重要な拠点として、主体的で特色ある運営を推し進める。
2. 連携の一層の強化
豊かさや活力にあふれ、「絆」で結ばれた地域コミュニティづくりのために、公民館等と社会教育関係者及び関係諸団体・機関、地域まちづくり組織等との連携を一層強化する。

〈重点〉

1. 時代の要請に応じた公民館等の役割

- （1）公民館等関係者は、相互の交流のみならず、行政、社会教育関係者をはじめ、関係諸団体・機関とのネットワーク化を一層進める。
- （2）県内外の優良施設の情報収集に努めるとともに、防災教育、学校の教育課程外の諸活動等、時代の要請に応じた望ましい施設の運用・個性ある運営を目指す。
- （3）社会教育の拠点として、今日的な課題を常的に確に把握し、地域住民と協議したまちづくりの推進に努める。

2. 地域づくりを推進する公民館等の活動

- （1）地域住民の要望を的確に把握し、住民のニーズに応える講座の開設・行事の運営、地域づくり・人づくりの拠点として、地域の実態に即した活動に取り組む。
- （2）生涯学習を推進し、身に付けたことを生かしていかうとする主体的な動きを創出する。そして、地域の人材やボランティアの活用、幅広い世代の社会参画を促す教育機会の提供などを通して、人の役に立つ喜びを実感し地域で必要とされる人材を育てる。
- （3）「地域学校協働活動」推進のために関係機関や団体との連携を一層深め、防災、青少年の健全育成、子育て・家庭教育の支援など公民館等の活動を工夫する。

3. 研修の促進

- （1）公民館等関係者は各種会合・研修会や大会等研鑽の機会を工夫・活用（オンライン開催を含む）し、学んだことに関する報告・交流等を通して、地域づくりにどう生かすか、地域住民といかに関わるか、地域の力をどう生かすかなど具体策の究明に努める。
- （2）公民館関係者は、「中津川市教育振興基本計画（学び、活かす市民）」をはじめ、常に新しい情報収集に努め、幅広い見識をもつとともに、その情報を活用する力を身に付ける。
- （3）先進的な事例に学び、SDGsとの関わりも念頭に置き、自らの実践に生かす。

持続可能で社会全体で人々が
支え合う社会の実現へ

メモ

（今後の取組み）

- ・「めざす公民館へ向けての課題」、「指定管理者制度の運用基準の明確化」について、引き続き館長会で議論し、令和4年度に具体的な考え方を作成します。
- ・公民館の運用方針と重点は、岐阜県公民館連合会運用方針と重点を参考に毎年精査しつつ更新します。